

男女共同参画推進懇話会から意見書が提出されました。

## 一人ひとりの権利が尊重され、誰もが安心して快適に暮らすことができるまち



市では、誰もがイキイキと自分らしく暮らせる社会の実現に向けて、指宿市男女共同参画基本計画を策定しています。

この計画の実施期間は、平成 20 年度から 27 年度までで、計画の実現に向け 3 つの基本目標を掲げ、目標達成に向けた取組がなされているか、進捗状況の調査を毎年行っています。

このたび、平成 22 年度実施事業に対し、外部機関である男女共同参画推進懇話会から意見が提出されましたので、報告します。

市では、提出された意見を推進会議で検討の上、必要に応じて改善点等を各課に指示し、男女共同参画社会の推進に向け、全庁的に各種施策に取り組んでいきます。

※平成 22 年度実施事業の進捗状況に対する推進懇話会の答申内容は次のとおりです。

### 答申の前文

国内においては、景気回復の兆しが見えず、日本が最優先で向き合うべき少子高齢社会への対応が遅々として進まないまま、経済だけでなくグローバルな視点での新たな問題が次々に浮かび上がってきてています。これは、指宿市でも例外ではありません。

一人ひとりの生き方の尊重とは、性別を問うことなく、子どもたちをはじめ高齢者など、弱者と位置づけられてきた人たちの自己決定にどう関わりどう保障していくのか、そして地域がどう向き合っていくのかが今後の切実な問題です。

また、大きな社会問題だけでなく、「多様性」の言葉の陰に潜むマイノリティの生きにくさにも焦点をあて、改善していくことが、指宿市の目指す“一人ひとりの権利が尊重され誰もが安心して快適に暮らすことができるまち”の実現に欠かすことはできません。<sup>※1</sup>

本懇話会では、市男女共同参画基本計画に掲げられた10項目の重点課題について、平成22年度における市の取組状況に対して市民の視点から意見の整理を行いましたので、別紙のとおり報告いたします。

市役所の環境・取組が地域の模範となるように、今後とも「あらゆる施策において男女共同参画の視点に配慮する」といった全庁的な共通認識のもと男女共同参画社会の形成に向け、取り組んでいただきたいと考えております。

## 【重点課題毎の進捗状況に対する意見】

### 基本目標1 「意識づくり」

男女共同参画社会の形成に向けた意識づくりのために「男女の人権の尊重」を基盤とした教育・学習環境の充実をはかります

#### 重点課題 1

##### 「男女共同参画社会」についての理解の浸透をはかる教育・学習環境の整備

###### 〈重点課題に対する意見〉

人権担当者を中心に、学校内の教職員研修、家庭教育学級での男女共同参画出前講座の利用等、男女共同参画社会についての研修に取り組まれている。研修、出前講座の際には、アンケートを行うなどニーズの把握に努めてほしい。人権の尊重、男女平等意識の形成には、幼少期の環境・教育が大きく影響するため、今後も教育関係者の研修に取り組むとともに、子どもたち自身が当事者意識を育めるような働きかけを行ってほしい。

また、地区P T A等の学校運営に携わる関係団体に対して、固定的役割分担意識にとらわれない活動が推進されるよう働きかけを行ってほしい。

高齢者を対象とした学習機会については、高齢者自身の意識づけは言うまでもなく、次世代を育むという視点を持ち、子どもたちへの理解浸透に向けた協力等、手法を検討し、楽しく学べる形で提供してほしい。

#### 重点課題 2

##### 市民的広がりをもった広報・啓発の推進

###### 〈重点課題に対する意見〉

男女共同参画の啓発を進める上で、男女共同参画自身が誤解を生みやすいことから、これらの誤解を招かないためにも、すべての人に分かりやすく、受け入れられやすい啓発活動が必要と考える。そして、これらの啓発活動を実践していく上では、家庭や地域に根ざしたボランティアが欠かせない状況であることから、これら推進活動の担い手となる市民ボランティアの積極的な育成に努めてほしい。

また、行政サービスを通じた市民啓発の機会を最大限に活用するということから、行政内部における研修の活性化にも努めてほしい。

###### 〈実施事業に対する要望〉

○<sup>※2</sup>メディアリテラシーの向上をテーマとした講座についての検討

## 基本目標2 「暮らしの質の向上」

男女共同参画の視点に立ち、一人ひとりの多様な暮らしの質の向上をめざします

### 重点課題1

#### 一人ひとりの尊厳を守る「性」の尊重

##### 〈重点課題に対する意見〉

メディアを通じ性情報が氾濫する昨今、年齢に応じた性教育や性についての正確な情報の提供等が必要と考える。現状における性教育は若年者に対するものが最優先ではあるが、高齢者にいたるまで生涯を通じた教育に積極的に取り組んでほしい。また、あらゆる世代の女性に向け「性と生殖に関する健康と権利」概念を基盤とした教育・学習機会の提供にも努めてほしい。さらに、外国人や性同一性障害等のマイノリティ（少数派）への理解ある社会となるよう啓発を進めてほしい。

##### 〈実施事業に対する要望〉

- 若年者に対する携帯電話、インターネット利用についての意識の醸成
- 市や各種団体の発行する刊行物において、固定的な性別役割分業意識を助長しない表現の啓発促進
- 働き盛り世代に向けた運動習慣の普及促進

### 重点課題2

#### 女性の人権を侵害するあらゆる形態の暴力の根絶

##### 〈重点課題に対する意見〉

市独自のシェルター確保の予算措置等、配偶者等からの暴力（DV）被害者救済に向けた取り組みがなされている。今後とも、警察、医療機関等との連携による早期発見はもちろんのこと、あらゆる事態を想定しながら二次被害の防止に努めてほしい。また、相談に携わる人材に対する研修等、育成に努めるとともに、DVに対する理解が広まり、窓口等の情報が必要としている人に届くよう周知に努めてほしい。

##### 〈実施事業に対する要望〉

- 広報紙等を利用したDVに対する正しい知識と情報の広報啓発
- 公共空間を利用したパネル展等の実施

### 重点課題3

#### 多様なニーズに対応し、社会で支える子育て環境の整備

##### 〈重点課題に対する意見〉

安心して子育てができるよう、特別保育事業や経済的な支援事業及び各種相談・指導等は、積極的に取り組まれている。

児童虐待は、昨今、特に問題が深刻化している。各種関係機関が連携し、共通意識をもって即応できる仕組みづくりを行うとともに、虐待防止のための相談体制の充実と、保護者・学校関係者に対する意識啓発に努めてほしい。また、地域の子育てに関係する人材に対し、<sup>※3</sup>ジェンダーについての研修を行ってほしい。

##### 〈実施事業に対する要望〉

- 利用しやすい病中・病後、休日保育対策の拡充検討
- 子育てを社会全体で支える環境整備に向けた、かごしま子育て支援パスポート事業の利用促進
- 児童虐待の防止に向けた取り組み強化

### 重点課題4

#### 多様な生活形態に対応できる生活の安定と自立を支える環境の整備

##### 〈重点課題に対する意見〉

就業に関する積極的な学習機会と情報の提供がなされており、今後とも、多様な立場の人に対する情報提供と、雇用者の理解・協力の促進のため、子育てや介護に関する支援についての情報提供に努めてほしい。また、公共空間の整備、建設の際には

<sup>※4</sup>バリアフリー、<sup>※5</sup>ユニバーサルデザインへの配慮がなされてきているが、より一層多様な人々が暮らしやすいまちなみ環境の整備に努めてほしい。

##### 〈実施事業に対する要望〉

- ハローワーク（公共職業安定所）等関係機関と市の連携のあり方についての検討
- 子を持つ女性の働きやすい環境整備のための、病中・病後児の預かり制度の充実と支援体制の検討

## 重点課題 5

### 高齢期の安定した地域生活を支える環境の整備

#### 〈重点課題に対する意見〉

高齢期に安定した生活を送れるよう、若年期からの教育のほか、高齢期における交流・活躍の場の提供、自立支援や情報提供等、幅広い取組がなされている。今後更に人口減少、高齢化の進展が予想されていることから、これら社会構造の変化に即応した地域生活の環境整備に努めてほしい。

#### 〈実施事業に対する要望〉

- 年金・消費生活についての若年期からの教育・学習機会の提供
- 防災計画への多様な立場の人の意見が反映されるような配慮
- 中高生等の若年層を取り込んだ声かけからはじめる地域のつながりづくり

## 重点課題 6

### 「仕事と生活の調和」の多様なあり方を支える就業環境の整備

#### 〈重点課題に対する意見〉

「仕事と生活の調和」を支える就業環境の整備及び男女の均等な雇用機会と待遇の確保、並びにパートタイム労働法については、市のホームページの活用等により周知がなされているが、パソコンの利用状況により、情報格差も生じてきている。雇用者が社会的責任を果たすため、また、被雇用者に制度の理解浸透を促すために、行政からの積極的な働きかけをより一層行ってほしい。また、市役所自らが、職員に対し介護育児休暇の積極的利用を進め、その啓発普及の模範を示してほしい。

#### 〈実施事業に対する要望〉

- 農協、商工会議所等、関係機関を通じた情報の提供
- 被雇用者に対する各種制度の情報提供

## 重点課題 7

### 農林漁業・商工自営業等に従事する女性の就業環境の整備

#### 〈重点課題に対する意見〉

就業環境の整備に向けて、農業支援センターの機能充実と相談しやすい環境づくりに取り組んでほしい。また、今後とも農林漁業・商工自営業等に従事する女性自身が経営の中心に参画できる意識づくりや環境整備を推進していくよう関係団体に働きかけてほしい。

#### 〈実施事業に対する要望〉

- 家族経営協定農家の実態調査の実施検討
- 農業支援センターの訪れやすい配置と相談しやすい体制の配慮

## 基本目標3 「地域力の向上」

男女共同参画による地域づくりを促進し、よりよい暮らしを支えるための地域力の向上をめざします

### 重点課題 1

#### 多様化する地域課題の解決に向けた男女共同参画による地域づくりの推進

##### 〈重点課題に対する意見〉

行政への市民参画促進に向けた情報提供が行われ、提案公募型補助事業を利用した市と市民の協働によるまちづくりの醸成と団体の活性化が図られている。今後、男女共同参画という言葉の浸透を図るとともに、地域経営の基盤及び行事の企画段階から、地域の多様性を見極め性別役割分担によらない、男女共同参画の視点を盛り込んだ取り組みをすすめてほしい。また、災害時等、有事の際に男女双方の視点に配慮した対応ができるよう、男女共同参画意識の浸透にさらに努めてほしい。

地域との協働によるまちづくりを進めていく上で、各施策を実践していく職員をはじめ、関係する市民の意識醸成やエンパワーメントを引き出すような人材育成にも努めてほしい。また、政策・方針決定過程への積極的な女性登用の取り組み促進に努めてほしい。

##### 〈実施事業に対する要望〉

- 人材リストの充実（人材の掘り起こしと、リストの活用）

### 用語解説

\*<sup>1</sup>マイノリティ：少数派

\*<sup>2</sup>メディアリテラシー：新聞やテレビ、インターネットにおける情報を主体的に読み解いて必要な情報を引き出し、その真偽を見抜き、活用する能力。

\*<sup>3</sup>ジェンダー：生まれについての生物学的性別に対し社会通念や慣習により社会的に作りあげられた性別として使われる。

\*<sup>4</sup>バリアフリー：高齢者や障がいのある人等が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去（フリー）すること。

\*<sup>5</sup>ユニバーサルデザイン：年齢や障がいの有無にかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすること。

※指宿市男女共同参画基本計画は、こちらをご覧ください。

## 第3期 指宿市男女共同参画推進懇話会委員

(任期：平成 24 年 3 月 31 日)

	委 員 氏 名	備 考
1	有 川 民 子	指宿市校長会
2	中 園 伸 宏	人権擁護委員
3	迫 幸 雄	民生委員
4	田 中 靖 子	指宿市 P T A 連合会
5	下 川 悟	指宿市自治公民館連絡協議会
6	外 蘭 幸 子	指宿市地域女性団体連絡協議会
7	湯ノ口 貴 之	農業従事者団体
8	田 畑 陽 子	県介護支援専門員協議会指宿支部
9	岩 崎 新	指宿市青年会議所
10	今柳田 千 恵	公募委員
11	上 田 廣 子	公募委員
12	上 野 元 代	公募委員
13	鍵 山 あけみ	公募委員
14	河 本 佳 子	公募委員